

情報コーナー

- 国東市役所 ☎(0978)72-1111(代)
- 国見総合支所 ☎(0978)82-1111(代)
- 武蔵総合支所 ☎(0978)68-1111(代)
- 安岐総合支所 ☎(0978)67-1111(代)
- 国東市消防本部 ☎(0978)72-1101
- 国東市民病院 ☎(0978)67-1211(代)

お知らせ

平成24年度 放課後児童クラブ入会案内

対象 保護者が就労等で、昼間不在となる家庭の児童（小学生）

申込期間 2月6日（月）～29日（水）

申込用紙については、福祉事務所、各総合支所地域市民健康課、各放課後児童クラブにあります。

受付場所 福祉事務所・各総合支所地域市民健康課
問 福祉事務所 家庭福祉班 ☎0978-72-5164

水質検査計画を公表します

市では、水道水の安全確認のため、毎月定期的な水質検査を実施しています。平成24年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成しましたので、閲覧をご希望の方は、上下水道課または各総合支所地域建設課までお越しください。

※閲覧は、3月1日（木）からとなります。

問 上下水道課 ☎0978-72-5197

有効期間満了に伴う電子証明書の更新について

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間とされています。所得税の電子申告等に利用される場合は、更新が必要となります。該当される方は更新手続きをしてください。

※有効期間は、カードには記載がありません。電子証明書の写しや公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」等で確認してください。

受付場所 市民健康課・各総合支所地域市民健康課
受付時間 午前9時～午後4時（土・日、祝日を除く）

持参いただくもの

- *更新する電子証明書が格納された住基カード
- *本人確認の資料（写真付の公的な証明書）
- *発行手数料 500円

問 市民健康課 戸籍住民班 ☎0978-72-1111

外国人登録法は7月に廃止されます

7月9日から外国人登録法は廃止され、外国人住民についても日本人と同じく住民基本台帳法の適用対象となります。

変更点

①外国人住民の方にも日本人と同じように住民票が発行されます。

※5月頃、事前に内容確認の文書をお送りする予定です。正確な住民票作成のため、内容の確認をお願いします。

②外国人登録証明書は、「特別永住者証明書」「在留カード」に順次変わります。

※個別に手続きのご案内をお送りするまでは従来の登録証明書を所持してください。

③手続きの一部が変わります。

特別永住者の方は、事前申請も可能です。詳しくはお問い合わせください。

問 市民健康課 戸籍住民班 ☎0978-72-1111

戦没者等のご遺族の皆様へ 第9回特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に遺族年金、公務扶助料等の受給権者が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において、遺族年金、公務扶助料等を受け取れない場合に、第9回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

その請求期限は、平成24年4月2日までです。詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 福祉事務所 家庭福祉班 ☎0978-72-5164

「大地震、わが家・まちは、家族は一体どうなる？」講演会

日時 3月2日（金）午後1時30分～4時30分
場所 コンパルホール
内容 3階多目的ホール
 住宅等の大地震被害の実態と耐震化対策を学ぶ講演会を開催します。